

平成 29 年 4 月 21 日

中小企業政策審議会第 13 回基本問題小委員会

中間整理（案）意見

公認会計士・税理士

河原 万千子

中長期的な観点を踏まえた中間整理（案）は、具体的政策の方向性について多様な問題が整理され、やるべきことの明確化につながり概ね賛成である。

第 2 部 具体的政策の方向については、様々な課題がある中を共通キーワードが見えてきた。例えば、人手不足への対応では第 1 ステップとして 経営課題や業務を見つめ直す。生産性の向上では、スマート化に向けた環境整備で B P R の支援。担い手の強化の中で、事業承継のプレ承継支援では、経営の見える化・磨き上げの過程でも業務プロセスの見直しが求められることがある。即ち、ヒト・モノ・カネ・情報の流れをスムーズにすることが、多くの企業の課題であることが明確となった。

さて、昨年 7 月中小企業等経営強化法が施行され、経営力向上計画を策定のため各省庁にて「事業分野別指針」が策定されているが、各指針の内容について丁寧さの水準がもう少し平準化できないか。初めての試みであり最初から完成形ではないと思うが、更なる生産性向上のためにも、現場目線での活用しやすい指針となるような見直しを望む。対応していない業種についてもご協力を求める。更に、この試みを促進させ中小企業の I T 化促進のために、各省庁にて事業分野別指針 I T 版を強く希望する。

次に、スマート SME 研究会委員として、I T ベンダーの見える化は、支援連携の上でも必要と考えるが、既存の支援機関や事業者側も共にセキュリティへの対応を強化すべきである。今後、インダストリー 4.0、に向け、我が国全体として未踏の領域への対応として政策に大きな流れがあると予想されるが、スマート SME 研究会では、中小企業の持続的成長を支える視点をもって丁寧に検討を進めていただきたい。

記載内容について具体的意見が 3 点ある。

- ①第 1 部「2030 年代に」という表題ここは「未来に」とした表現に変更していただきたい。
- ②P 18「税理士などの士業」の記載は、様々な支援専門家については「士業等専門家」すべきである。他の箇所でも同様の記載について対応いただきたい。
- ③P 20 事業承継今後の検討では、ポスト承継支援の内容の充実化を図るべきではないか。

最後に、P 22 にある地域やサプライチェーンの経営統合や再編に関することであるが、人手不足、生産性向上、I T 化、事業承継の促進の為に、早急に支援策や成功事例を共有できるような検討を進めていただきたい。

以上